

第 1 編

構想の考え方と体系

■ はじめに

1 構想改訂の主旨

木曽広域連合では、1990年（平成2年）に「木曽地域振興構想」を策定して以来、1998年（平成10年）に「第2次木曽地域振興構想」、2007年（平成19年）に「第3次木曽地域振興構想（以下、「第3次構想」といいます。）」を策定してきました。

第3次構想では、目指す姿の実現のために、「充実した暮らしのための基盤整備」、「活力ある地域づくりのための産業振興」、「ゆたかな地域づくりのための効率的・合理的共同システム」の3つの施策の体系を掲げ、特に重要な施策を「プロジェクト10」として各町村と連携しながら施策を進めてきました。

しかしながら、第3次構想から10年が経過し、木曽地域やわが国を取り巻く状況は大きく変化し、全国的な人口減少・少子高齢化時代に突入しました。

木曽広域連合では、今後も進展すると予測される人口減少・少子高齢化に対応するため、各町村が連携し、「暮らしやすい木曽地域」を存続させていくためにも第3次構想を見直し、社会情勢の変化を踏まえながら、今後の時代の潮流を見据えた「第4次木曽地域振興構想（以下、「本構想」といいます。）」を策定することとしました。



御嶽山

2 構想の性格

本構想は、木曽地域の持続可能な発展を目指し、地域の住民、企業、各種団体、町村、木曽広域連合及び県が一丸となって、活力ある地域づくりに取り組む指針として、木曽地域が目指すべき姿とそれを実現するための基本的方向を明らかにするものです。

そのため、本構想は任意計画でありながら、県・町村の「総合計画」、「総合戦略」や「木曽広域連合広域計画」などと基本的方向を共有するものとして位置づけられます。

また、本構想では「第1編第3章木曽地域が目指す姿」において、木曽地域の将来像を示すとともに、それを実現することによって木曽地域の急激な人口減少を抑えることを目標とします。



木曽山脈の眺望

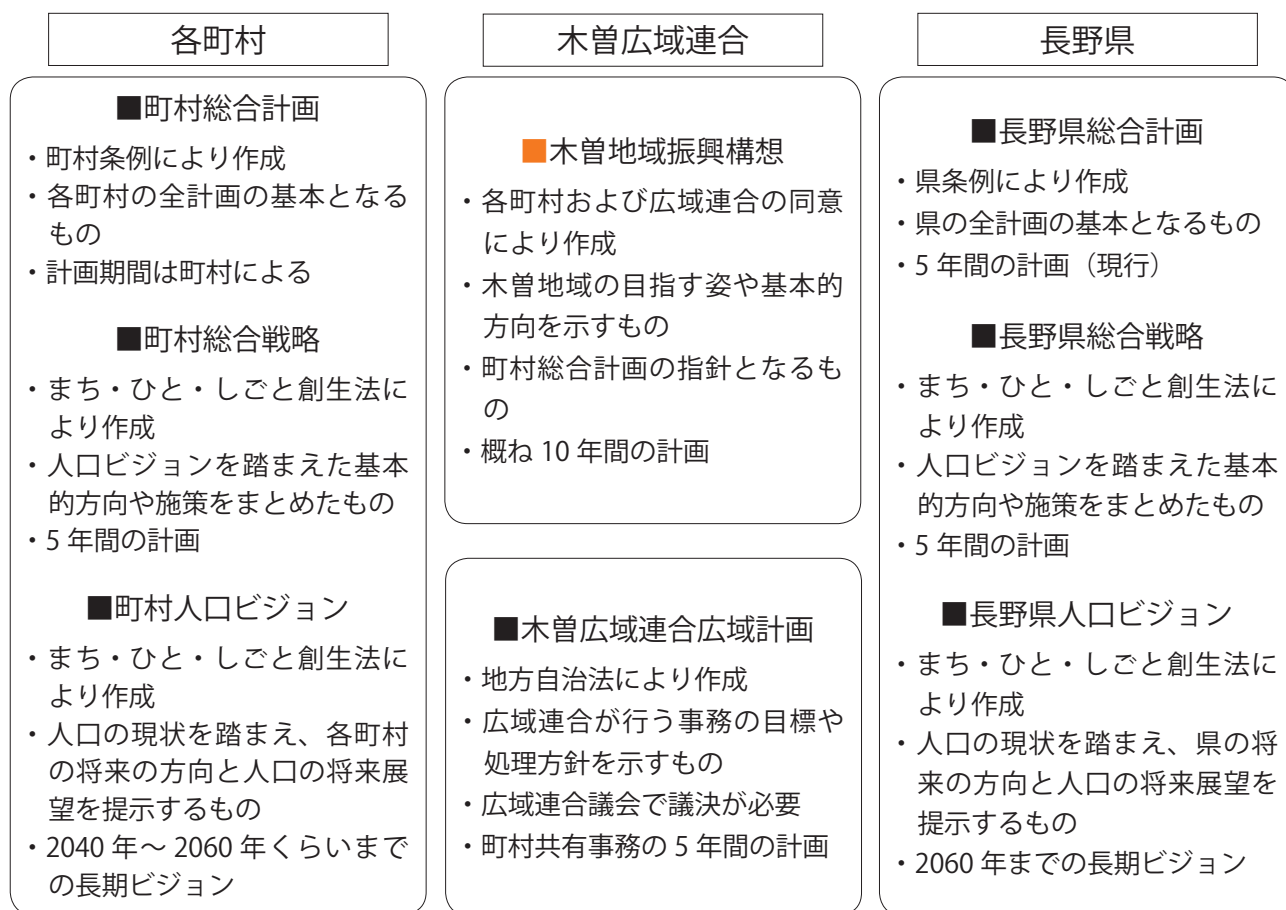


図 1-1 木曽地域の基本的な計画

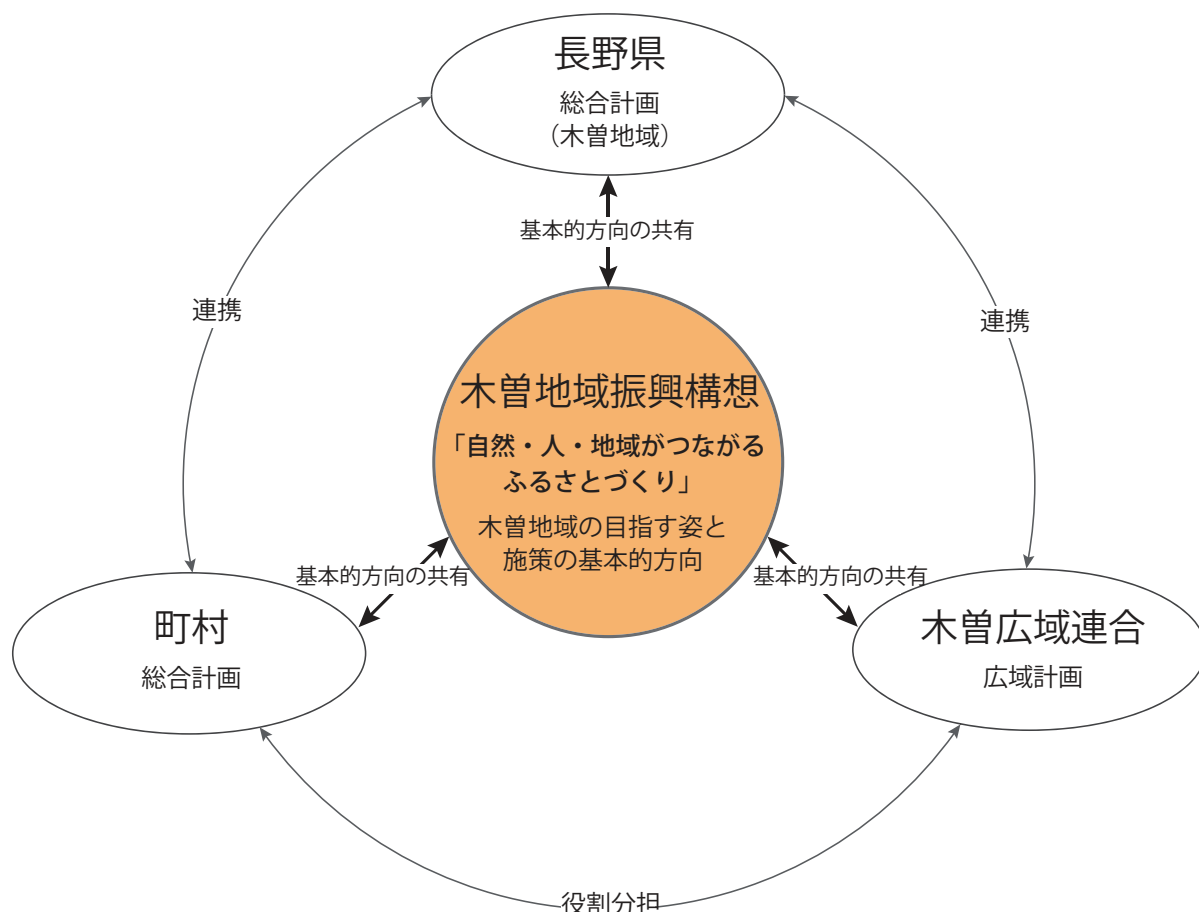


図 1-2 木曽地域振興構想の位置づけ（イメージ）

3 構想の期間

本構想は、2027 年度を目標年度とした概ね 10 年間を構想の期間とします。

4 構想の対象区域

本構想の対象区域は、木曽広域圏の 3 町 3 村（木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村）とします。



図 1-3 構想の対象区域

■ 第1章 社会情勢の変化

本構想を策定するにあたり、第3次構想からの社会情勢の変化を踏まえる必要があります。本章では、現在における社会情勢の把握として「社会の動き」と「木曽地域の動き」の二つの視点から社会情勢の変化をとりまとめます。

1.1 社会の動き

社会の動きとしては、「社会的変化」と「法律・各種制度などの変化」の二つが挙げられます。

1.1.1 社会的変化

社会的変化としては、以下のものが挙げられます。

- リニア中央新幹線の事業化
- 大規模災害発生のおそれ
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック
- 2027 年国民体育大会の長野県開催
- 過疎化・少子高齢化の進行
- 訪日外国人旅行者の増加
- 自然エネルギー利用の推進

□ リニア中央新幹線の事業化

東京～名古屋～大阪間の約 438 kmを、約 1 時間で結ぶ新たな新幹線です。世界でも有数の人口集積地である三大都市圏を、超電導リニアにより新しいルートで結ぶリニア中央新幹線は、沿線地域だけではなく日本全体に活力をもたらす国家的プロジェクトとして期待され、2027 年に東京・名古屋間の開通が予定されています。



図 1-4 リニアルート図（JR 東海発表のものを基に作図）



□ 大規模災害発生のおそれ

大規模災害とは、自然災害及び人的災害により、被害が広範囲にわたり、復興までに長時間を要し、被災地内の努力だけでは解決不可能なほど著しく地域の生活機能・社会維持機能が障害されるような災害をいいます。

現在日本では、発生が想定される南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨等による大規模な土砂災害が懸念されています。

南海トラフ巨大地震は、2011 年 8 月に内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が検討した、南海トラフ沿いで発生すると想定される最大クラスの地震です。

2012 年の中央防災会議において「この南海トラフ巨大地震による被害については、超広域にわたる巨大な津波、強い揺れに伴い、西日本を中心に、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難とも言える巨大災害になるものと想定される。」とされました。

ゲリラ豪雨は、正式な気象用語として用いられていませんが、「集中豪雨」と同様の意味で用いられています。

大気が不安定なことにより、突発的なため、天気予報による正確な予測が困難であり、局地的に降る大雨のことを指します。こうした豪雨は土石流・がけ崩れ・地すべりなどの土砂災害を発生させる要因にもなっています。

□ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック

2013 年（平成 25 年）9 月 7 日、ブエノスアイレス（アルゼンチン）で開催された、第 125 次国際オリンピック委員会（IOC）の総会で、2020 年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定しました。

日本での夏季五輪開催は、1964 年（昭和 39 年）の東京大会以来、56 年ぶりとなります。

大会の方針として「誰もが未来をつかむ（Discover Tomorrow）ことができ、世界で最も先進的で安全な都市の中心で開催するコンパクトな大会」をめざしています。

□ 2027 年国民体育大会の長野県開催

国民体育大会（国体）は、都道府県の対抗により各都道府県持ち回り方式で毎年開催される大会です。1961 年（昭和 36 年）からは、国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして、日本体育協会・文部科学省・開催地都道府県の三者共催で行われています。

2011 年（平成 23 年）からは、スポーツ基本法第 26 条に定められています。

2017 年（平成 29 年）7 月 18 日に長野県が第 82 回国民体育大会の開催地として内々定を受けました。開催されれば、1978 年（昭和 53 年）の「やまびこ国体」以来の長野県での完全国体となります。この大会は長野県が目指す、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」に大きな力を与えてくれるものとされ、全ての県民がスポーツに親しむ契機となるだけでなく、健康増進や観光・経済への波及効果も期待されています。

□ 過疎化・少子高齢化の進行

日本の人口は、戦後増加を続けてきましたが、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークとして、人口減少局面に突入しました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、このままのペースでは、2050年には人口が1億人を割り込み、2100年には約5,000万人（参考推計）まで減少するとも推計されています。

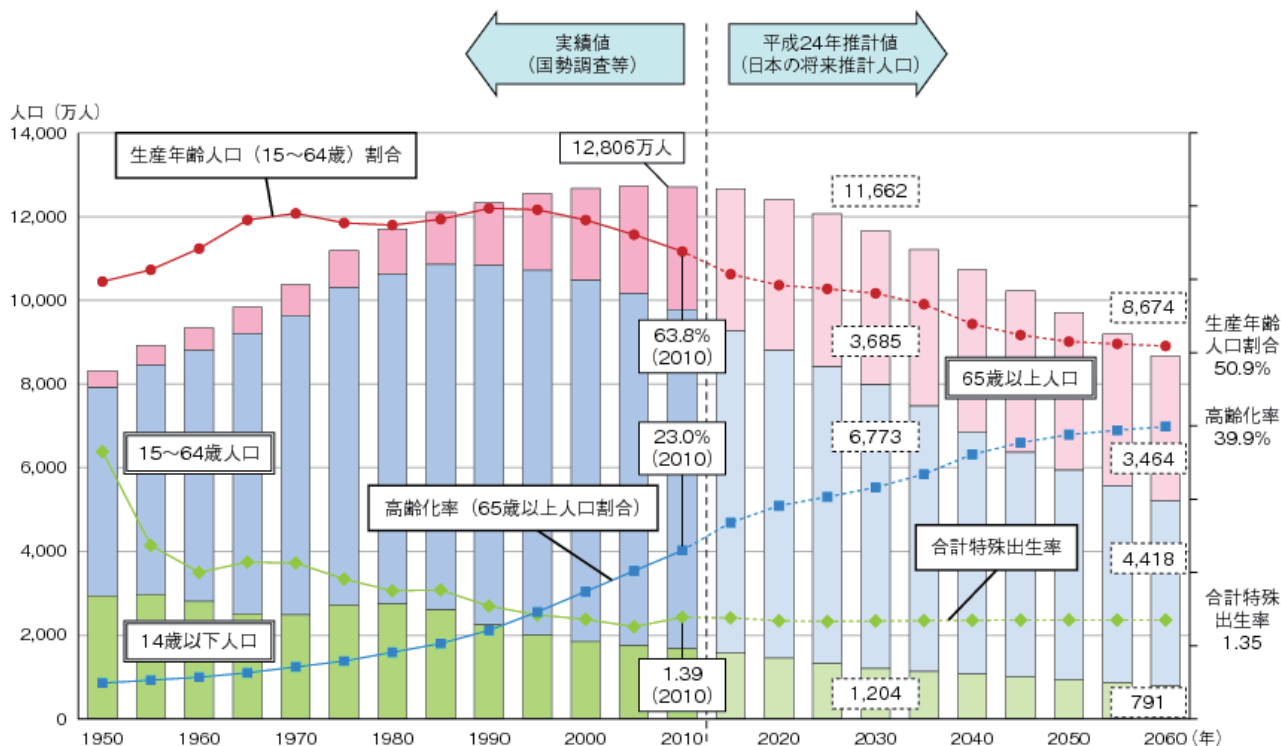


図1-5 日本の人口推移（総務省ホームページより）

人口の減少に伴い2017年（平成29年）1月1日時点において、全人口に占める65歳以上人口の割合は27.4%となり、今後も高年齢化率の増加が見込まれるのと同時に、出生数の減少から、少子化もさらに進行するとされています。

そのため地方では、地域活動の担い手が減少するほか、医療や介護を担う人材の確保も困難となって必要なサービスの提供ができなくなり、住民の生活維持に大きな支障を来し過疎化に拍車がかかるともされています。

□ 訪日外国人旅行者の増加

政府は、『観光先進国』への新たな国づくりに向けて、2016年（平成28年）3月30日に『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）において、新たな観光ビジョン『明日の日本を支える観光ビジョン』を策定しました。

この「観光ビジョン」に盛り込まれた受入体制に関する施策について、訪日外国人旅行者がストレスなく、快適に観光を満喫できる環境整備に向け、国を挙げて取り組むこととされました。

訪日外国人旅行者数の推移

資料4 国土交通省 観光庁

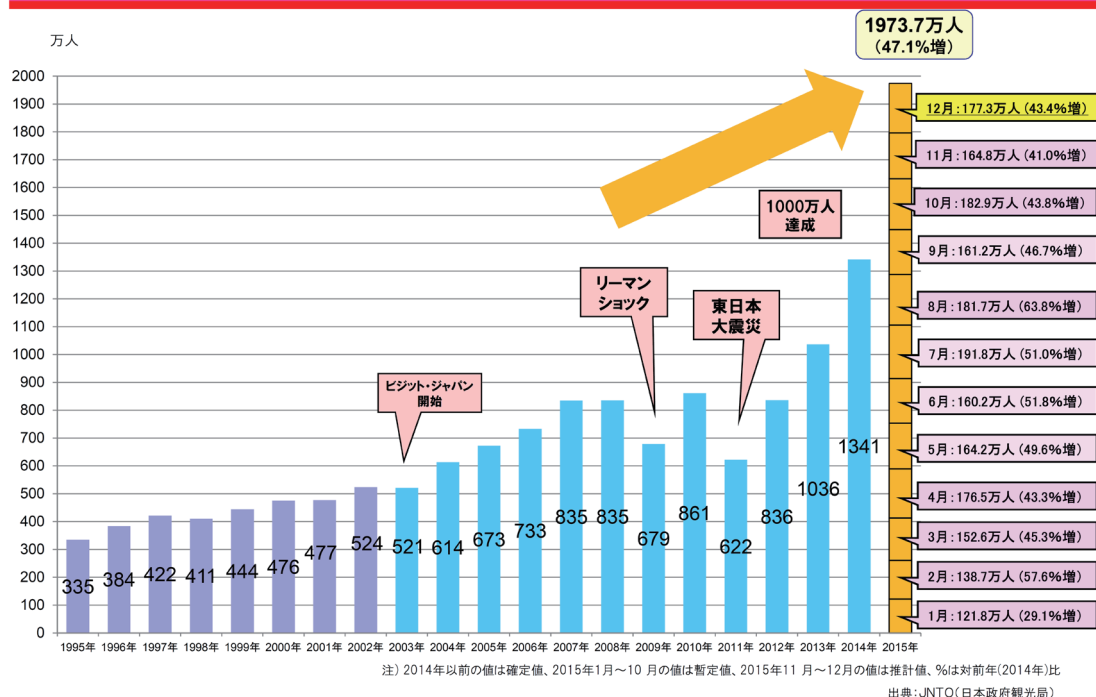


図 1-6 訪日外国人旅行者数の推移 (国土交通省ホームページより)

訪日外国人数は2015年(平成27年)には1,973万人であったのが、2016年(平成28年)には2,404万人まで増加しています。また、最近ではSNS^{※1} (ソーシャルネットワークサービス) 等の口コミを通じて地方への訪日外国人数が増加しているとされています。



木曽地域を訪れる外国人観光客

□ 自然エネルギー利用の推進

日本におけるエネルギーの供給のうち、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料がその8割以上を占めていて、そのほとんどを海外に依存しています。一方、近年、新興国の経済発展などによる世界的なエネルギーの需要が増大しています。また、化石燃料の市場価格が乱高下するなどエネルギー市場が不安定化しています。加えて、化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

こうしたことから、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーの導入を一層進めることが必要とされ、自然エネルギーをはじめとした再生可能エネルギーの導入拡大により、環境関連産業の育成や雇用の創出といった経済対策としての効果も期待されています。

温室効果ガスの削減における自然エネルギー利用の推進については、パリ協定が大きく関わっています。

この協定は、2020年以降の地球温暖化対策のために、2015年12月にパリで開催された「国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議」(COP21)において採択されました。

1997年に採択された「京都議定書」から18年振りの国際合意で、世界の平均気温上昇を産業革命前の2℃未満、努力目標として1.5℃未満とすることが掲げられています。

全ての加盟国が、温室効果ガスの具体的な削減目標を申告し、削減量を増やす方向で5年ごとに見直すことになっていて、最初の評価は2023年に行われます。

日本は2013年を基準年として、2030年までに温室効果ガスを26%削減することが目標とされています。この目標達成のために、日本では再生可能エネルギーの比率を高くする必要がありますとされています。

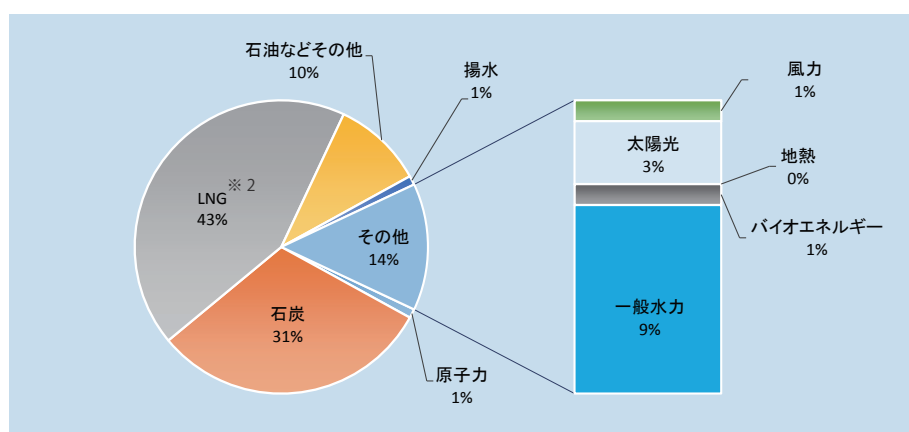


図 1-7 2015 年度電力調査統計（経済産業省資源エネルギー庁）

用語解説

※1 SNS

SNS とは、「social networking service」の略でインターネット上で友人や知人・共通の趣味を持つ人達、あるいは組織などの交流を目的としたサービスの総称のことをいいます。

※2 LNG

「Liquefied Natural Gas（液化天然ガス）」の略で、メタンとエタンを冷却し液化した無色透明の液体のことです。



1.1.2 法律・各種制度などの変化

法律・各種制度などの変化としては、以下のものが挙げられます。

- 観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム
- 在宅宿泊事業法（民泊新法）
- 「まち・ひと・しごと創生法」
- 連携中枢都市圏構想、定住自立圏構想
- 空き家対策特別措置法

□ 観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム

国は、訪日外国人旅行者の増加を受け、2013年（平成25年）6月11日に観光立国推進閣僚会議において「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定しました。

これにより「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会」を設立し、「世界が訪れたくなる日本」を目指し、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、外国人目線に立った各分野に共通するガイドラインを策定して、多言語対応の改善・強化を図ることとされました。

□ 在宅宿泊事業法（民泊新法）

今後も増加が見込まれる、訪日外国人旅行者の宿泊施設の安定的な供給や一部で行われていた違法民泊の撲滅を目指し、一般住宅に有料で客を泊めることができる「民泊」の営業ルールを定めた法律として、2017年（平成29年）6月9日に成立しました（施行：2018年6月）。

本法により、対象となる施設は旅館やホテルなどの宿泊施設ではなく、あくまで「住宅」という位置付けになっています。

これにより都道府県や政令指定都市などに届け出た家主（住宅宿泊事業者）は、年180日以内の民泊営業が可能になりますが、営業日数については、各自治体が条例で短縮できるようになっています。

また、宿泊施設が営業できない住宅地での営業も可能となりますが、近隣住民とのトラブル回避のため、「住宅宿泊事業者は、届出住宅の周辺地域の住民からの苦情および問合せについては、適切かつ迅速に対応しなければならない。」（法第十条）とされています。

□ 「まち・ひと・しごと創生法」

「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する」（法第1条）ため、2014年（平成26年）11月28日に公布されました。

これを受け、ほぼ全国の自治体で「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」が策定されました。

□ 連携中枢都市圏構想、定住自立圏構想

「連携中枢都市圏構想」とは、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策です。

この構想は、第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を踏まえて制度化したものであり、2014年度（平成26年度）から全国展開されています。

「定住自立圏構想」とは、地方において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出するものです。

市町村の主体的な取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

この構想は2009年（平成21年）4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいますが、木曽地域は国の広域連携の仕組みが適用されない地域であることから、これに代わる独自の広域連携の取組を進める必要があります。

□ 空き家対策特別措置法

この法律は、「適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、空家等に関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成その他の空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする。」（法第1条）としています。

2013年（平成25年）現在、空家は全国で約820万戸存在していて、2014年（平成26年）10月時点で401の自治体が空家条例を制定しています。



1.2 木曽地域の動き

木曽地域の動きは、社会的変化や法律・各種制度などの変化と連動しています。本構想ではそうした変化に対応するため、以下の5つの項目について着目しました。

- 木曽地域の豊かな地域資源を活かす
- 活発となる観光や交流
- 山里暮らしの魅力
- 地域の工夫が生きる山里の暮らし
- 高度情報化

1.2.1 木曽地域の豊かな地域資源を活かす

- 昔から変わらない地域資源の魅力
- 地域資源を活かした6次産業^{※1}化の推進
- 高まる「原風景」の評価保存の意識
- 癒しとしての自然のニーズ

木曽地域では、豊かな自然や歴史、伝統・文化などの数多くの資源があります。それらの資源は古くから地域の人々に大切に守られ、また世代を超えて受け継がれることで私たちのなかにある「木曽」としてのイメージを育んできました。

またその魅力は、私たち地域に暮らす人ばかりでなく、木曽を訪れた多くの人へ「木曽」をイメージさせる重要な資源になっています。

木曽地域に多くある森林や温泉などの自然資源は、優れた癒し効果があると多くの研究結果から判明しており、森林浴や温泉を楽しむ人達により、そのニーズの高さが続いています。

また、木曽地域に多く見られる田園集落や里山などの景観は、自然と人が長い間共生を続けてきたことを表すものであり、現在は日本の「原風景」とも呼ばれ、保存すべき価値のあるものとして評価されています。

資源の活用として、これまで行われてきたように、水や食料などを下流地域を含む木曽以外の地域へ提供を続けるとともに、近年では、食文化など木曽地域独自の地域資源を活用した6次産業化の推進に取り組む活動なども行われています。

さらには、豊かな自然資源を活かした木質バイオマス^{※2}や小水力発電^{※3}の利用などに向けた取組が始まっていることから、国際的な取組としてのパリ協定における日本の目標達成にも貢献できる可能性があります。

1.2.2 活発となる観光や交流

- 外国人観光客の増加
- 日本遺産^{※4}の認定
- 安らぎ・癒しを基盤とし、地域資源を活かした観光・交流の促進
- 日本版 DMO^{※5}の取組

先に述べたとおり、国全体を挙げての取組から、日本を訪れる外国人観光客が増加しています。

また、木曽地域でも SNS での口コミなどを通して、外国人観光客は増加傾向にあります。

木曽地域は、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーとして 2016 年（平成 28 年）4 月 25 日に「日本遺産」に認定されました。今後は、「ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する^注」取組が活発になることも予想され、外国人をはじめとした観光客の増加が期待されます。

そうしたことから、日本版 DMO の取組などを一層推進させるとともに、安らぎや癒しを基盤とした観光・交流施策や事業の展開により、木曽地域の活性化を図る必要があります。

注：文化庁「日本遺産」資料より

用語解説

※1 6次産業

1次産業×2次産業×3次産業から6次産業といわれます。農林漁業者などの生産物のもとと持っている価値をさらに高め、所得を向上していくことです。生産物の価値を高めるために、生産物の生産だけではなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）に取り組むことをいいます。

※2 木質バイオマス

草や木などの生物資源（バイオマス）のことです。それらを使った発電は木質バイオマス発電と呼ばれています。

※3 小水力発電

用水路や小河川、側溝、水道等の落差を利用して行う、概ね発電規模が 10,000kW 以下の水力発電を指します。発電規模に応じ、100kW 以下を「マイクロ水力」、100～1,000kW のものを「ミニ水力」、1,000～10,000kW のものを「小水力」とする分け方もあります。

※4 日本遺産

「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するものです。（文化庁ホームページより）

※5 日本版 DMO

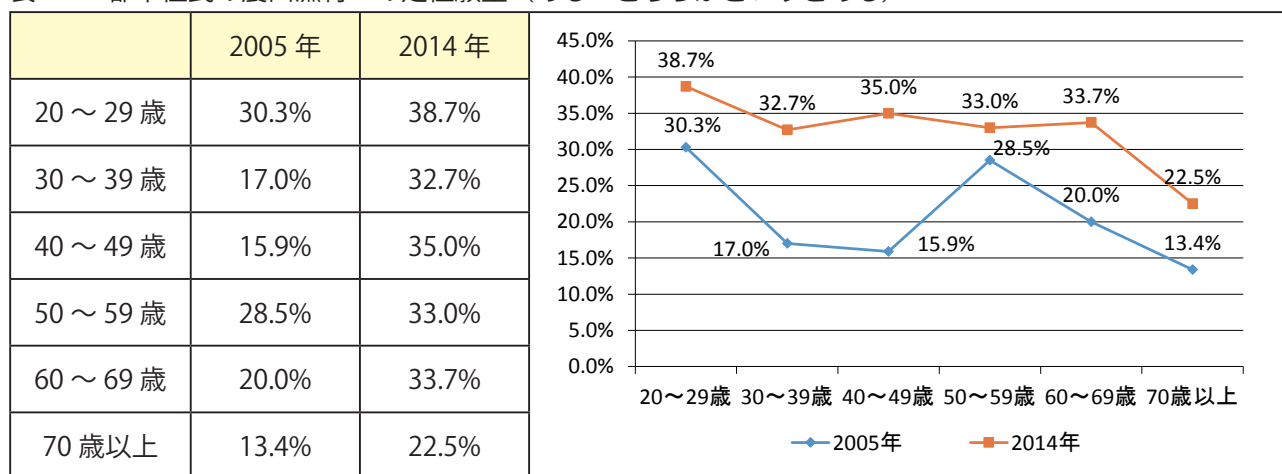
『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』（観光庁ホームページより）のことです。

1.2.3 山里暮らしの魅力

- 自然に近い山里の価値
- 山里暮らしの文化の評価

2014 年（平成 26 年）に行われた調査によると、都市住民の農山漁村への定住願望は 2005 年に比べると高くなっています。特に、30 代の定住願望が 17.0%から 32.7%へと伸びていることから、若い世代にも「田舎暮らし」への希望が強くなっていることがわかります。

表 1-1 都市住民の農山漁村への定住願望（ある・どちらかというところ）



こうした移住願望は、「田園回帰」とも呼ばれ、総務省において調査研究もされています。その報告によると、木曽地域においても平成 22 年の国勢調査では平成 12 年と比較して、30 代女性の移住が増えた町村があります。

また、長野県は 11 年連続で「移住したい都道府県ランキング^注」の総合 1 位になっています。首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）での 1 位ばかりでなく、中京圏（愛知・岐阜・三重）でも 1 位、近畿圏（大阪・兵庫・京都）においても 3 位に入るなど、県や市町村の移住定住促進の施策強化が実を結んだことにもよると思われます。

木曽地域は、県内でも特に中京圏や近畿圏に近く、リニア中央新幹線の整備などに伴い、これらの都市圏から移住者が増えることも考えられます。

さらに、長野県が移住したいランキング 1 位である理由の一つには自然の豊かさが挙げられること、アンケート調査結果により木曽地域への来訪者は自然を求めていることなどから、木曽地域での「山里暮らし」の希望者が増えることが予想されます。

木曽地域については、山里暮らしに対する憧れだけでなく、豊かな自然と長い歴史によって育まれてきたこの地域の山里暮らしの文化についても評価されることが考えられることから、各町村で行われている移住・定住事業については、そうした面からのアプローチも必要です。

注：「田舎暮らしの本」（宝島社読者アンケートによる。）

1.2.4 地域の工夫が生きる山里の暮らし

- 地域でのつながり・工夫・知恵による豊かな地域づくり
- 地域間連携の推進
(少子・高齢化の進行、木曽地域の医療問題、高校再編等への対応)

木曽地域では、これまで地域でのつながりを大切にしてきました。また生活する中で培われてきた工夫や知恵によって、自然などの資源の活用による地域産業の振興、伝統・文化の引き継ぎなどにより、豊かな地域づくりを進めてきました。

今後の全国的な人口減少による少子・高齢化については、木曽地域でも進行していくものと予測されています。

少子・高齢化については、単に人口が少なくなるというだけではなく、若い世代の減少による担い手不足から、「地域力」と呼ばれる地域での課題解決能力が小さくなったり、地域の産業や伝統・文化が衰退したりすることも懸念されます。

さらには、税収の減少等から、自治体運営に大きな支障を及ぼすことも考えられます。

こうした状況を乗り切るためには、地域内での人と人との絆を再認識し、これまで培われてきた工夫や知恵といったものを地域内で共有しながら、課題と向き合う必要があります。

また、地域医療や学校教育等の広域^{※1}としての課題もあり、今後は、地域間での連携の強化や住民・行政・企業等の協働といった、多様な主体による知恵の出し合いによって解決していくことが求められています。

平成29年6月25日に木曽地域で起こったマグニチュード5.6の地震では、木曽町と王滝村で震度5強の震度を観測しました。この地震では、災害時における地域内や地域間での助け合いが重要であることをあらためて認識させられました。

こうしたことから、木曽地域ではこれまで以上に地域でのつながりの強さを活かし、災害へ備えたり、地域の課題へ取り組むことが求められます。

用語解説

※1 広域

本構想では、原則として木曽地域を指す言葉として使っています。



1.2.5 高度情報化

- コミュニケーションツールとして更なる活用
- 次世代型システムへの対応

木曽地域では通信網のブロードバンド^{※1}化や、2011年（平成23年）より完全移行となった地上波デジタル放送に対応するため、2005年度（平成17年度）よりケーブルテレビ網の整備を行い、2008年度（平成20年度）中に地域全体で整備が完了しました。

現在はケーブルテレビにより、テレビ・電話・インターネットなどの様々な情報を利用することが可能となっています。

今後は、高度情報化が一層進むことが予測されているため、ケーブルテレビ網の利用により、地域の情報発信、学校・家庭・地域の連携、医療支援など様々なコミュニケーションツールとして更なる活用が期待されています。また、ICT^{※2}を活用した教育やテレワーク^{※3}の推進、サテライトオフィス^{※4}の誘致なども検討されており、今以上の通信網の高速化が必要となってきています。

一方で、現在のケーブルテレビ網では、将来、同軸ケーブル^{※5}メンテナンス費用の高騰が見込まれ、また、次世代型通信システムへ切り替えるためには、多額の資金が必要とされています。

用語解説

※1 ブロードバンド

高速・大容量通信が可能なネットワークサービスのことです。

※2 ICT

情報通信技術のことです。以前は「IT」がほぼ同じ意味で使われていましたが、国際的にはICTが使われることが多いため、近年日本でもICTを使うようになってきました。

※3 テレワーク

ICTを利用して、場所や時間にとらわれない働き方をいいます。育児や介護といった生活と仕事のバランスを実現する働き方としても注目されています。

※4 サテライトオフィス

本社と離れた場所に設置された本社の機能の一部を持つ事務所などのことをいいます。本社を中心としたときに、サテライト（衛星）のようであることから、このように呼ばれています。

※5 同軸ケーブル

中心の線の周りを電気を通さない絶縁体^{ぜつえんたい}で包み、その外側を銅線などの網で包んだものをさらに塩化ビニルなどの膜で覆った通信用のケーブルのことです。近年は、同軸ケーブルから光ファイバーへの移行が進展し、国内での宅内用を除く同軸ケーブルの生産は減少しています。

■ 第2章 木曽地域の現状と課題

2.1 地勢・地理・自然

木曽地域は、南北約 60km、東西約 50km に及び、総面積は 154,615ha で長野県の総面積の 11% を占める広大な地域です。また、総面積の 93% が森林で、そのうち 60% 以上が国有林となっています。

東側の木曽山脈（中央アルプス）と西側の御嶽山などの 3,000m 級の山岳に挟まれ、中央部を木曽川が流下する「木曽谷」と呼ばれる谷地形が形成されています。御嶽山麓の高原地帯を除き、総じて急峻で平坦地は狭小であるため、集落・市街地は、木曽川やその支流に沿って形成されています。

木曽地域の中央部を流下する木曽川は、支流と合流しながら岐阜県、愛知県を流下して伊勢湾に注いでいます。

気候は、北部では中央高地型気候区に属しているため、南部よりも冷涼で年間降水量は夏季に比較的多く、冬季に少なくなっています。一方で南部は東海型気候区に属し、北部に比べると温暖で年間降水量も多くなっています。

北部南部とも豊かな自然を活かした観光・交流が繰り広げられている地域です。

表 1-2 木曽福島・南木曽の年間降水量と日平均気温

降水量：mm、気温：℃

	2007 年 (平成 19 年)	2008 年 (平成 20 年)	2009 年 (平成 21 年)	2010 年 (平成 22 年)	2011 年 (平成 23 年)	2012 年 (平成 24 年)	2013 年 (平成 25 年)	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)
年間降水量 (木曽福島)	1,707.0	1,720.5	2,142.0	2,554.5	2,118.0	1,720.0	1,744.5	1,803.0	2,064.0	2,125.5
年間降水量 (南木曽)	2,357.0	2,016.5	2,584.5	3,209.0	2,809.0	2,362.5	2,288.5	2,411.5	2,249.0	2,471.5
日平均気温 (木曽福島)	11.2	10.8	10.9	11.2	10.6	10.5	12.0	6.5	11.2	11.8
日平均気温 (南木曽)	11.7	11.5	11.7	12.7	11.1	10.9	11.3	10.9	11.7	12.2

※青文字はデータ不足による参考値

出典：気象庁

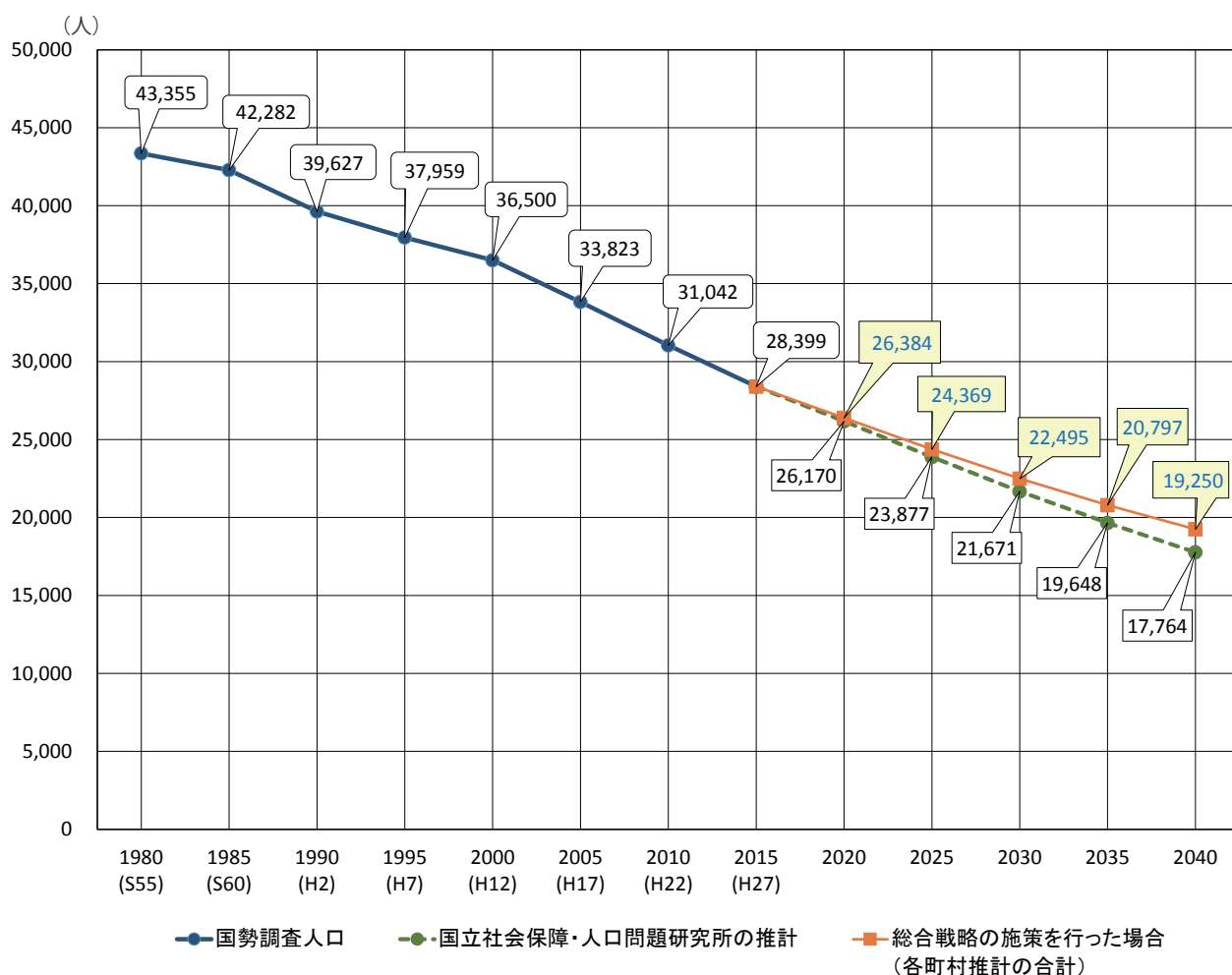
2.2 人口

木曽地域の人口は、下図に示すように減少を続けています。国勢調査結果によると、2005 年（平成 17 年）を基準にした 2015 年（平成 27 年）の人口は、16.0% の減少率となっています。特に、15 歳未満の年少人口は 29.5% の減少率となっています。

また、高齢化率も上昇を続けていて、2005 年（平成 17 年）には木曽地域全体で 32.8% であったのが、2015 年（平成 27 年）には 39.7% という結果になっています。

世帯数は 7.7% の減少となっていますが、人口に対する世帯数の割合は増加していることから、人口減少と同時に核家族化が進行していることがわかります。

今後は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計によると、木曽地域全体で 28,399 人（2015 年）の人口が 17,764 人（2040 年）にまで減少するとされていることから、各町村で「総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化を緩やかなものにするよう、様々な取組を行っています。

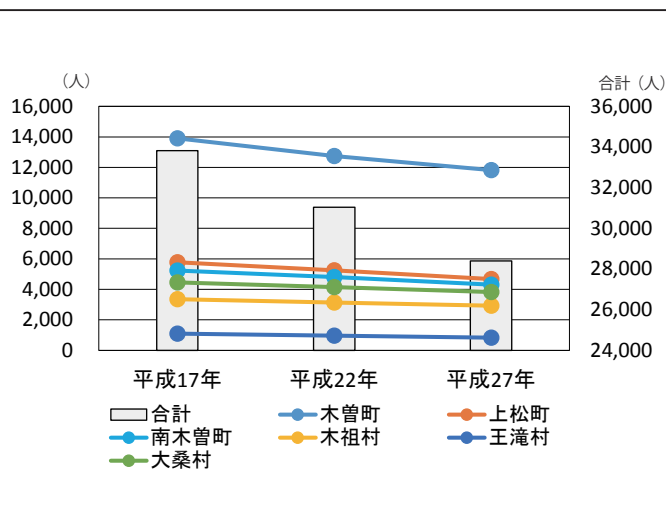


出典：日本の地域別将来人口推計（社人研）および各町村総合戦略

図 1-8 社人研および各町村総合戦略による木曽郡の将来人口推計

表 1-3 人口の推移（単位：人）

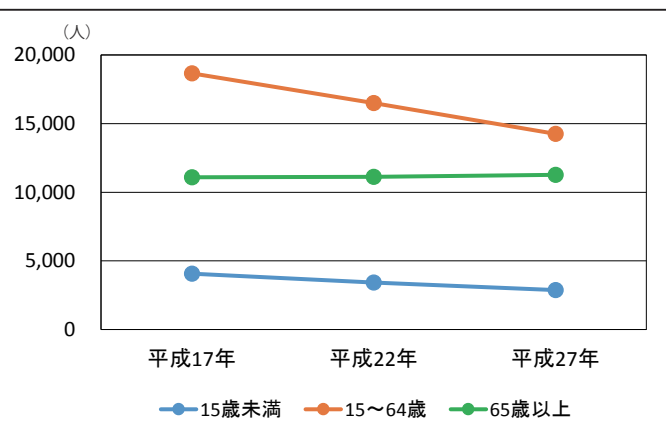
	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)
木曽町	13,900	12,743	11,826
上松町	5,770	5,245	4,670
南木曽町	5,238	4,810	4,313
木祖村	3,361	3,134	2,926
王滝村	1,097	965	839
大桑村	4,457	4,145	3,825
合計	33,823	31,042	28,399
増減率		-8.2	-16.0



出典：国勢調査

表 1-4 年齢三区分の推移（単位：人）

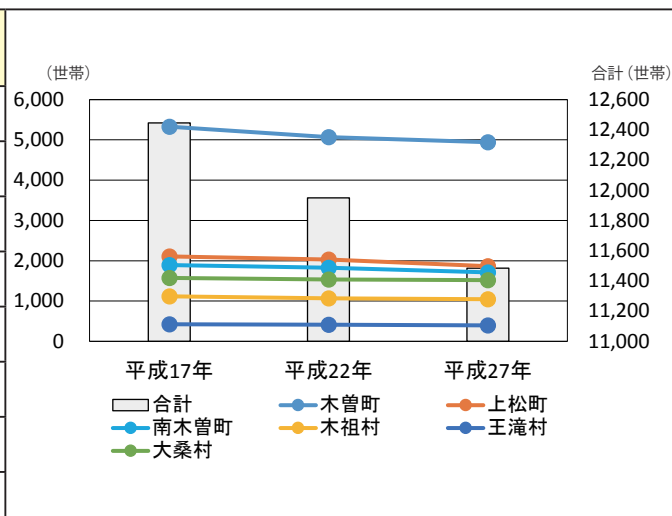
	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)
15 歳未満	4,076	3,420	2,872
15 ～ 64 歳	18,661	16,502	14,261
65 歳以上	11,086	11,120	11,266
合計	33,823	31,042	28,399
増減率	0.0	-8.2	-16.0



出典：国勢調査

表 1-5 世帯数の推移（単位：世帯）

	2005 年 (平成 17 年)	2010 年 (平成 22 年)	2015 年 (平成 27 年)
木曽町	5,325	5,070	4,942
上松町	2,111	2,029	1,864
南木曽町	1,893	1,830	1,713
木祖村	1,116	1,069	1,045
王滝村	426	414	398
大桑村	1,574	1,537	1,522
合計	12,445	11,949	11,484
増減率		-4.0	-7.7



出典：国勢調査

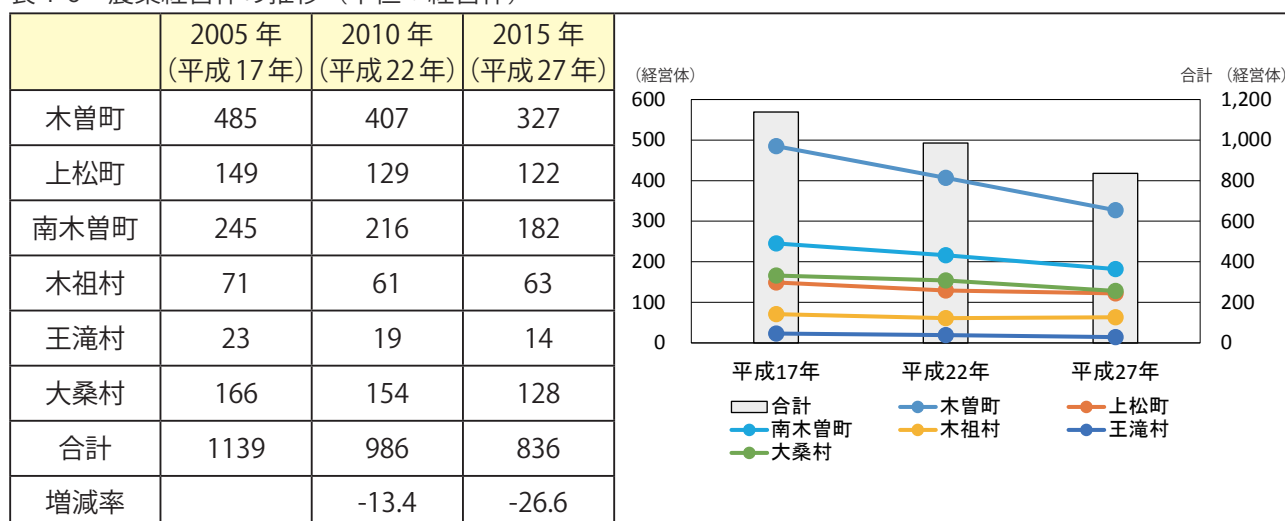
2.3 産業

2.3.1 農林業

- 農業経営体・林業経営体ともに減少が続けている
- 農林業ともに後継者不足となっている
- 森林資源が豊かである（森林面積 144,588ha：森林率 93%）
- 特に「木曽ヒノキ」は全国的なブランドとして有名である
- 民有林の素材生産は増加している

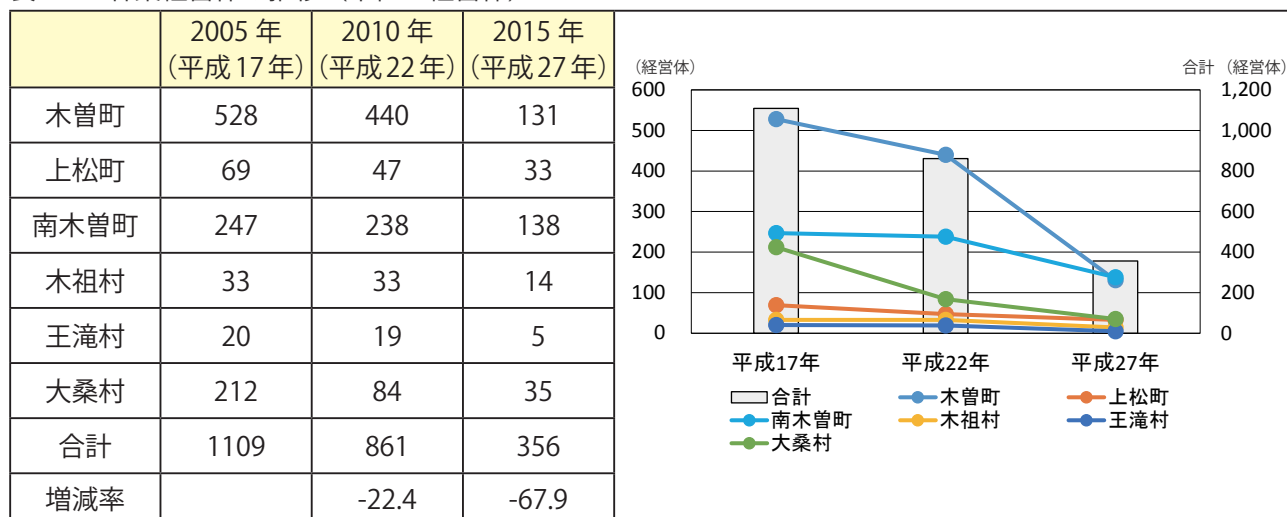
（民有林の素材生産量：2012 年 1.0 万m³、2013 年 1.7 万m³、2014 年 2.3 万m³）

表 1-6 農業経営体の推移（単位：経営体）



出典：農林業センサス

表 1-7 林業経営体の推移（単位：経営体）

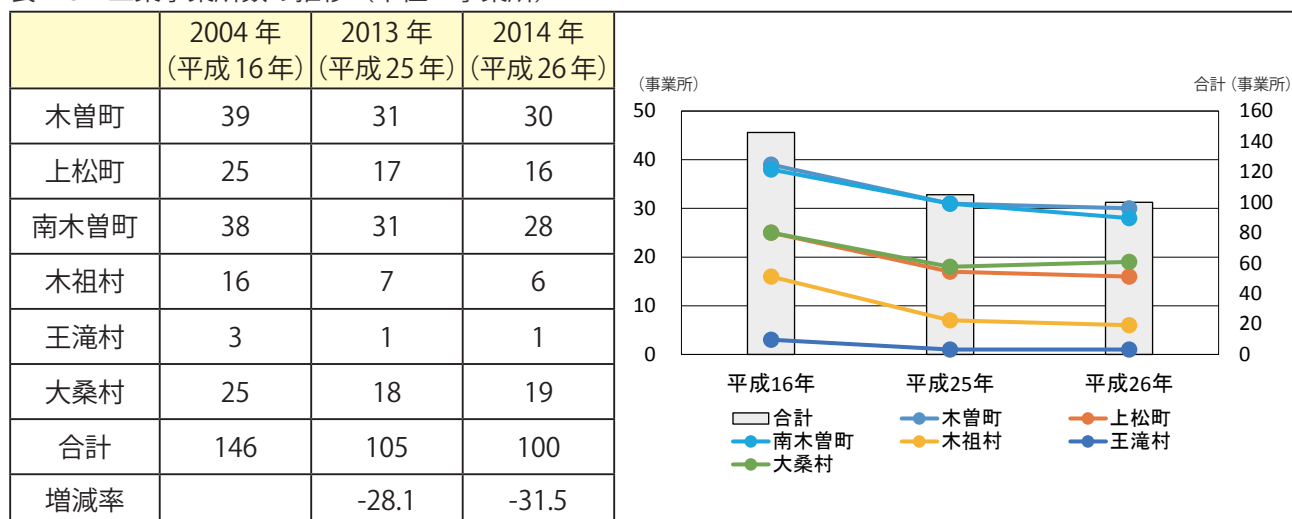


出典：農林業センサス

2.3.2 工業

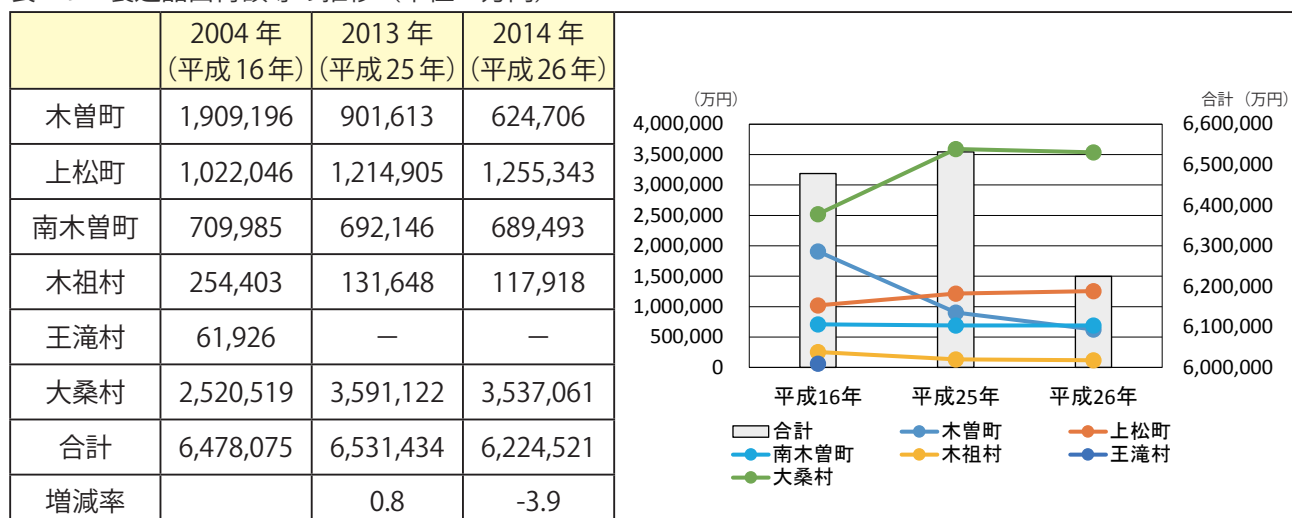
- 昭和から平成にかけて事業所の立地が進んだが、現在は大幅に減少している
- 2004年（平成16年）と比較すると郡全体で事業所数が減少している
- 製造品出荷額等も2014年（平成26年）には減少している

表 1-8 工業事業所数の推移（単位：事業所）



出典：工業統計調査

表 1-9 製造品出荷額等の推移（単位：万円）

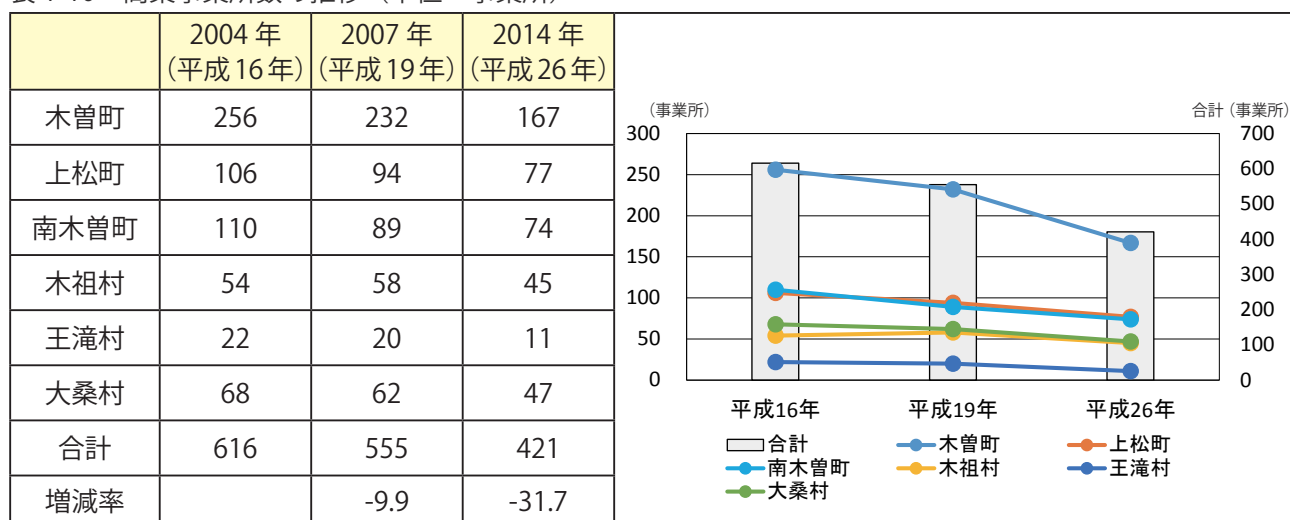


出典：工業統計調査

2.3.3 商業

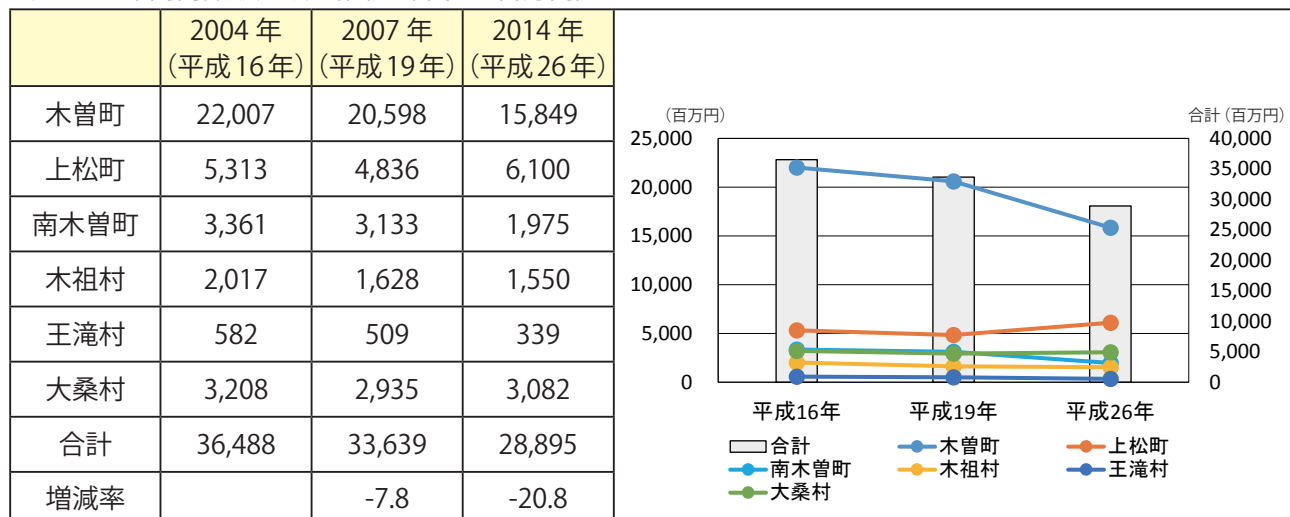
- 商店数が減少している
- 年間商品販売額も減少している
- 木曽地域外での消費活動が多い
- 南部では県外での消費活動も多い

表 1-10 商業事業所数の推移（単位：事業所）



出典：商業統計調査

表 1-11 年間商品販売額の推移（単位：百万円）

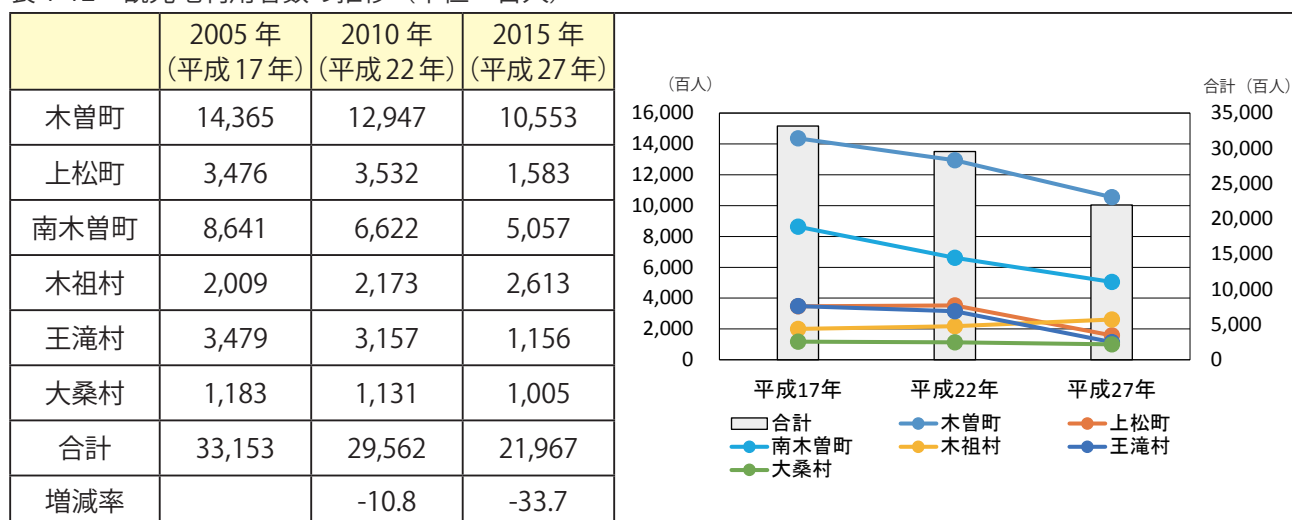


出典：商業統計調査

2.3.4 観光

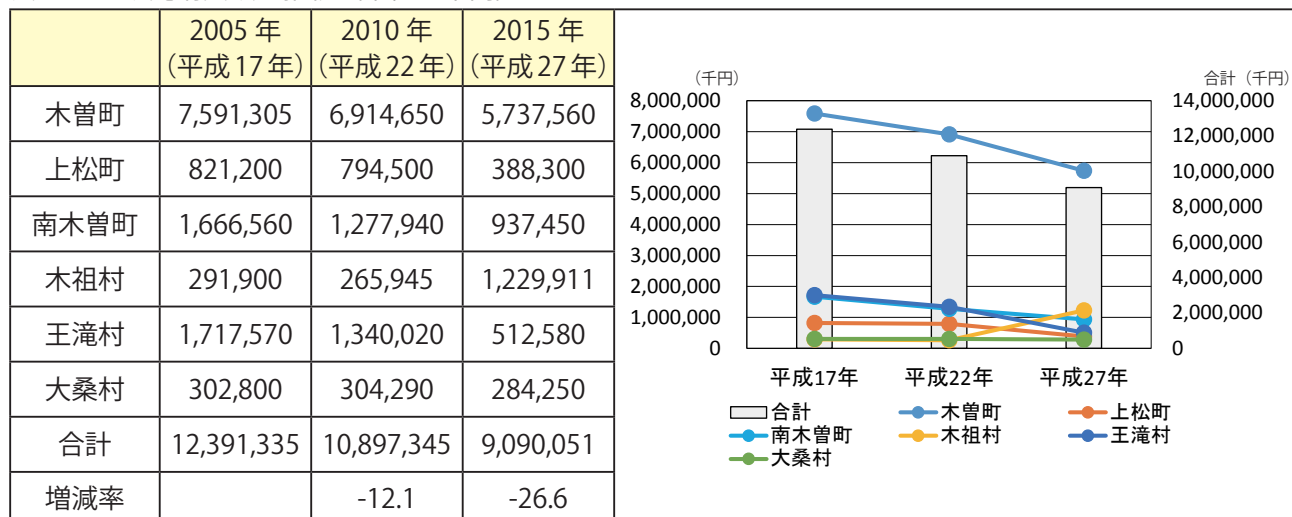
- 多くの観光地で観光客数は年々減少している
- 落ち込みが激しい観光地もある
- 2014年（平成26年）の御嶽山噴火も観光に影響している
- 観光消費額も減少傾向にある

表 1-12 観光地利用者数の推移（単位：百人）



出典：観光地利用者統計調査結果（長野県）

表 1-13 観光消費額の推移（単位：千円）



出典：観光地利用者統計調査結果（長野県）

2.4 木曽地域の課題

社会情勢の変化、地域の現状、各種アンケート調査結果等から、木曽地域の課題が浮かび上がってきます。それらをまとめると以下のようになります。

- 人口減少・少子高齢化
- 国家的プロジェクトの推進やイベントの開催
- 木曽地域の魅力向上
- 地域の魅力を活かした交流の推進
- 安全安心な地域づくり

上記の課題は「内部環境」と「外部環境」に分けることができ、さらに「プラス要因」なのか「マイナス要因」なのかによって、下図のように「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の四つに分類されます。

	内部環境	外部環境
プラス要因	強み <u>Strength</u> ■ 豊富な自然 ■ 歴史・文化 ■ 郷土愛の強さ ■ 人のつながりの強さ ■ 活発な上下流交流	機会 <u>Opportunity</u> ■ リニア中央新幹線の開業 ■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック ■ 2027年国民体育大会の長野県開催 ■ 地方創生法 ■ 移住・定住希望者の増加 ■ 外国人観光客の増加 ■ 自然エネルギー利用の推進
マイナス要因	弱み <u>Weakness</u> ■ 人口減少・少子高齢化の加速 ■ 財政の縮小 ■ 地域力の低下 ■ 生活環境の整備不足（雇用・住環境） ■ 情報発信力の弱さ	脅威 <u>Threat</u> ■ 全国的な人口減少・少子高齢化 ■ 東京圏への一極集中 ■ 大規模災害発生の懸念

図 1-9 SWOT 分析による木曽地域の課題（強み、弱み、機会、脅威）

2.5 本構想のポイント

本構想では課題として浮かび上がった「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の四つを踏まえて、本構想におけるポイントを整理し、第3次構想の検証と合わせて木曽地域に求められる方向性を明らかにします。

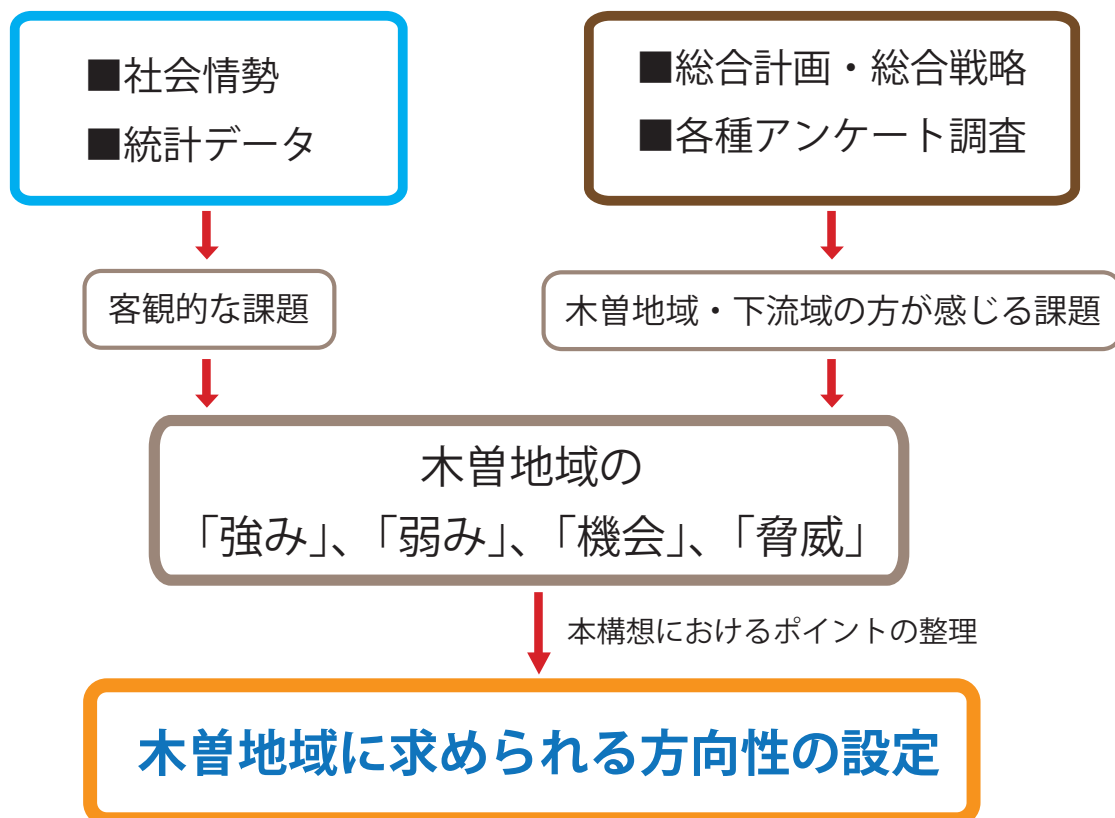


図 1-10 木曽地域に求められる方向性の設定

今後木曽地域では、本格的に進行する少子・高齢化による地域力の低下やリニア中央新幹線などの地域にも関わる国家的なプロジェクト、また想定される大規模災害などについて対策をとるとともに、地域にある資源を活用し、さらに暮らしやすい木曽地域を築いていく必要があります。

そうしたことから、次の四つを本構想における大きなポイントとして、地域全体で課題の解決に取り組みます。

□ 本構想におけるポイント

- 人と人とのつながりによる安全・安心な地域の構築
- 地域の魅力向上による都市部への人口流出の歯止め
- 環境整備による移住・定住希望者の獲得
- 人や資源を最大限に活かした移住・定住促進や交流推進



2.6 第3次構想の検証

第3次構想では、施策の体系として「充実した暮らしのための基盤整備」、「活力ある地域づくりのための産業振興」、「ゆたかな地域づくりのための効率的・合理的協働システム」の3つを明示しました。

その上で、特に重要な事項を「プロジェクト10」として、様々な施策を行ってきました。第3次構想で掲げられた「プロジェクト10」は次のとおりです。

- 美しい木曽路景観形成プロジェクト
- 交通ネットワーク整備プロジェクト
- 情報ネットワーク活用プロジェクト
- 水と緑の交流プロジェクト
- 暮らし環境充実プロジェクト
- 木曽づくりワークショッププロジェクト
- 山里産業の育成・振興プロジェクト
- 森を活用した健康づくりプロジェクト
- 山里暮らし受入れ支援プロジェクト
- 観光立圏プロジェクト

本構想を策定するにあたり、第3次構想のプロジェクト10を検証して「2.5 本構想のポイント」とあわせて木曽地域に求められる方向性を明らかにします。

以下に第3次構想の検証の概要を示します。

2.6.1 第3次構想の検証の概要

①美しい木曽路景観形成プロジェクト

広域公共サインシステム^{※1}マニュアルの整備が完成し、中山道の整備や文化財、歴史資源等の活用は継続中です。

木曽地域全体の取組にいたっていないものや未着手のものもあり、今後は、引き続き木曽路らしい景観形成を行うことや日本遺産認定に伴う道標・公衆トイレなどの整備推進が必要です。

②交通ネットワーク整備プロジェクト

木曽地域内の国道、主要地方道、一般県道の整備は継続中ですが、国道・県道の道路構造物の急激な老朽化が心配されています。

今後は、高速交通網整備に対応した観光用道路整備の促進や効果的かつ効率的な施設の維持管理などが必要です。

③情報ネットワーク活用プロジェクト

kisoji.com の多言語化は完了し、携帯等の多メディアへの配信システムが稼働しました。今後は、発信する情報内容の充実、タイムリーな情報発信の継続的な取組、技術進捗によるケーブルテレビのシステムのあり方を含めた検討などが必要です。

④水と緑の交流プロジェクト

下流域^{※2}との交流は、様々な取り組みを行ってきています。教育交流は、継続中の町村が多くなっています。森林整備については、上下流一体となった、基金の活用による整備が進行中です。環境保全施策は、県の環境基本計画等の取組で対応する町村が多くなっています。

人材の面で、ボランティア組織の機能低下、高齢化が課題となっています。そのほか、間伐材の有効利用に関しての対応検討、国庫補助減額を見据えた早急な対応、森林保全基金の協定団体の拡大などが課題となっています。

今後は、下流域との交流継続、森林整備協定造林事業・教育交流の継続、学校単位での体験学習の実施に向けての取組、特産品・物産等の展示会の相互開催継続による産業交流、上下水道整備による水環境の継続した保全などが必要です。

⑤暮らし環境充実プロジェクト

コミュニティ^{※3}機能の確保は、住民中心の地域づくりが推進されています。安全安心な地域づくりは、ハード・ソフト面での取組、買い物環境は、各町村で中心市街地の活性化への取組が行われています。

今後は、コミュニティ機能確保のための活動支援、安全安心な地域づくりの継続が必要です。

⑥木曾づくりワークショッププロジェクト

ボランティア精神の醸成は、各町村とも継続して取り組んでいます。また、それぞれの課題については住民の協議により、取り組まれています。

今後は、ボランティア精神の醸成の継続、対等なパートナーシップ^{※4}への取組が必要です。

用語解説

※1 広域公共サインシステム

年間約 600 万人の人が訪れる木曾地域において、来訪者を観光資源や施設に円滑に誘導するサイン（案内看板）。各町村に設置されているサインは、圏域全体の統一感を保ちつつも各町村の個性を表現してデザインされています。

※2 下流域

本構想では、「木曾川」の下流に位置する岐阜県や愛知県の木曾川の恩恵を受けている地域を指します。

※3 コミュニティ

「共同体」、「地域社会」、「ネットワーク上の情報交換を目的とした団体やそうしたネットワークそのもの」、といった意味がありますが、本構想では、「地域社会」の意味として扱います。

※4 パートナーシップ

複数の人や組織などが、ある目標を共有し、お互いに力を合わせて活動することをいいます。「協働」とも表現されます。



⑦山里産業の育成・振興プロジェクト

地域団体商標登録制度、地理的表示保護制度の取組が始まっています。また、特産品や加工食品のブランド化（ブランディング）に全町村継続して取り組んでいます。

起業、地域振興活動は規制緩和の活用では難しいこと、事業用適地等の確保と整備は財政面で難しいことが課題です。

今後は、取組の継続・推進や民間資金の活用などを検討することが必要です。

⑧森を活用した健康づくりプロジェクト

健康づくりのための森の活用・PR、ウォーキングルート等の整備は、全町村が継続して取り組んでいます。

今後は、日本遺産認定に伴う各種施設整備等の木曽地域全体での取組などが必要です。

⑨山里暮らし受入れ支援プロジェクト

山里暮らし支援制度の充実、大半の町村で継続されています。ただし、利用者の多様な居住形態に対応する制度の充実、山里暮らし実践ガイドブックの作成などは未実施の町村もあります。移住の促進は、各町村で取り組んでいます。

今後は、広域での連携による移住の促進や未実施事業の着手などが必要です。

⑩観光立圏プロジェクト

観光情報の発信は、広域連合、観光連盟、各町村とも継続中です。観光資源の整備充実は、広域連合を含む全町村で取り組んでいます。体験型観光の推進は、ほとんどの町村で継続しています。

今後は、継続した取組と情報発信の強化、情報を発信する窓口の一本化などが必要です。

2.6.2 今後の取組

第3次構想の「プロジェクト10」は協働で取り組む共通の目標としたものですが、本構想では具体的な施策の意味合いが強いプロジェクトは設定しないこととしました。

しかしながら、木曽地域で共通して取り組む方向性の明示は必要であることから、その考え方は「2.7 木曽地域に求められる方向性」以降で示します。

また、第3次構想の検証で必要とされた「プロジェクト10」の個別の取組については、「第2編施策分野ごとの基本的方向」の「共通の項目ごとの取組の方向」において受け継いで、進めていくものとします。

2.7 木曽地域に求められる方向性

□ 本構想におけるポイントの整理

本構想においては、木曽地域を取り巻く課題を踏まえた上で木曽地域の課題解決に向けた「本構想におけるポイント」を抽出しました。

ここでは、そのポイントを整理するとともに、木曽地域に求められる方向性を明らかにし、木曽地域の目指す姿を定めます。

これから木曽地域に起こりうる課題に対しては「強み」を活かし、さらに暮らしやすい木曽地域を築いていく必要があります。特に、豊かな自然や大切にされてきた歴史・文化などの木曽地域独自の資源は機会に対して大きく貢献できる可能性があると同時に地域の魅力を高めます。

また、これまで受け継がれてきた人のつながりの強さを活かし、地域力を維持・向上していく必要があります。

ただし、地域の課題解決にはこうした資源の利活用や人のつながりの維持だけではなく、今後進行する人口減を抑制していく必要があります。

本構想では、これらを踏まえ木曽地域に求められる方向性を示します。

□ 本構想におけるポイント

- 人と人とのつながりによる安全・安心な地域の構築
- 地域の魅力向上による都市部への人口流出の歯止め
- 環境整備による移住・定住希望者の獲得
- 人や資源を最大限に活かした移住・定住促進や交流推進



□ 木曽地域に求められる方向性

- 安心して暮らせる生活環境の整備推進
- 自然・文化資源の保全・活用による地域づくりや地域振興
- 人のつながりを活かした地域力の向上や伝統・文化の継承
- 主体的な住民参加による地域づくりと行政運営
- 下流域との一層の交流促進

木曽地域に求められる方向性の具体的な内容は次頁のとおりです。



2.7.1 安心して暮らせる生活環境の整備推進

- 雇用の維持と新たな雇用の創出
- 住環境整備
- 保健、福祉、医療体制の充実
- 公共交通の利便性向上
- 地域での絆の強化
- 防災・減災対策の推進、機能の維持・強化

2.7.2 自然・文化資源の保全・活用による地域づくりや地域振興

- 地域資源を活かした 6 次産業化の推進
- 観光・情報発信の強化
- 豊富な自然資源の保全・活用

2.7.3 人のつながりを活かした地域力の向上や伝統・文化の継承

- 生活環境の整備による、移住定住促進
- 地域での絆の強化（再掲）
- 地域での人材育成
- 教育環境の充実、活動の支援

2.7.4 主体的な住民参加による地域づくりと行政運営

- 人のつながりを活かした地域づくり
- 地域づくりへ参加しやすい環境整備
- 地域の規模と時代を見据えた行政運営

2.7.5 下流域との一層の交流促進

- 木曽地域の役割の明確化
- 下流域への資源提供（水・食料など）

本構想では、上記の「木曽地域に求められる方向性」から地域で共通して目指す姿（木曽地域の将来像）を掲げるとともに、将来像の実現により達成する目標も示し、木曽地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

■ 第3章 木曽地域が目指す姿

3.1 本構想における木曽地域の将来像

本構想で目指す木曽地域の将来像は、「2.7 木曽地域に求められる方向性」を踏まえ、次のとおりとします。

また、将来像の実現により木曽地域全体の活力を生み出すことで人口減少を緩やかなものにし、各町村の総合戦略で示されている人口^注を達成することを目標とします。

木曽地域の将来像

自然・人・地域がつながる ふるさとづくり ～活力ある木曽の山里暮らし～

今後、人口減少が進む木曽地域において、木曽に住む人たちが、豊かな自然を守りながら、快適な生活を送るためには、さまざまなつながりを重点としながら、活力ある山里暮らしの形成が必要です。

各町村や広域連合では、将来像の実現のために次の4つの「つながる」という視点にたって、施策や具体的な事業に取り組みます。また、4つの視点に共通して関わるものとして、情報発信の強化に取り組みます。

将来像については、国・長野県・岐阜県・隣接自治体・各種団体等と連携するとともに、地域の方々や企業等との協働により、実現を目指します。

□ 4つの視点と情報発信の強化

- 木曽の豊かな自然を通じて地域がつながる

～木曽川、木曽駒ヶ岳、御嶽山に育まれた豊かな自然の保全と利活用～

- 安全安心の構築で木曽地域の人々がつながる

～山里暮らしで築かれてきた木曽の暮らしやすさの継続～

- 木曽地域独自の伝統的な産業や観光がつながる

～木曽の資源を活かした産業・観光・交流のさらなる推進～

- 人づくりにより木曽地域の文化と子どもたちがつながる

～中山道や山岳信仰の地で根付いた木曽の文化を学ぶ・引き継ぐ～

+

情報発信の強化

注：各町村の総合戦略の目標人口の合計は2025年時点で24,369人です



「自然・人・地域がつながる ふるさとづくり」
活力ある木曽の山里暮らし



● 国・県・隣接自治体・各種団体等との連携

● 施策・事業の実施
● 情報発信の強化

- 木曽の豊かな自然を通じて地域がつながる
- 安全安心の構築で木曽地域の人々がつながる
- 木曽地域独自の伝統的な産業や観光がつながる
- 人づくりにより木曽地域の文化と子どもたちがつながる

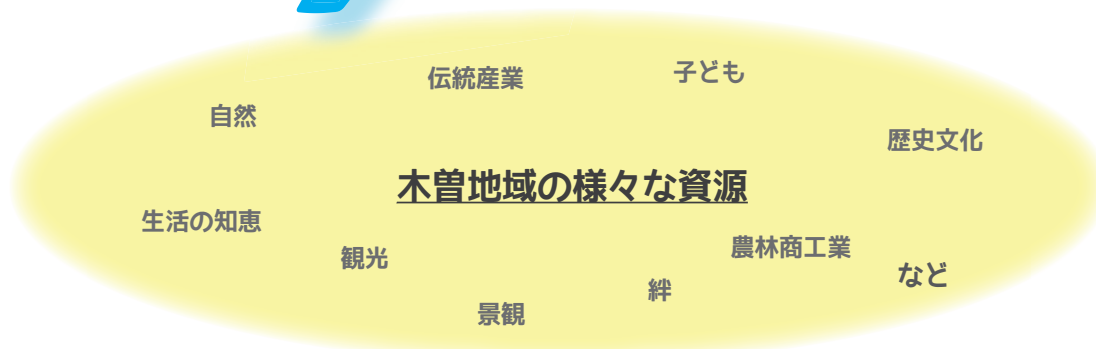


図 1-11 木曽地域が目指す姿（イメージ）

■ 第4章 構想の体系

4.1 構想の体系

「第3章 木曽地域が目指す姿」で掲げた将来像の実現を目指すため、本構想の体系を次のように定めます。

